涌 玄 法 観

出

みようと思うのである。 はその一 るのでは 悟的観点に於て見直し、そこに楞伽維摩二経の位置づけがあ えていることを指摘するとともに、 彼の教判には法蔵の五教判及び同別二教判が多大な影響を与 検討されなけ 李通玄の十宗十教判は、 連の考察の中で、 ないかとの卑見を述べ ればならない。 彼 その独自性のため様々な角度から の法華経に対する見解を採って 筆者は昨年の宗教学会に於て、 た (宗教研究26)。 五教判中の終頓二教を頓 そこで今回

か、 って、 ず、 旨から外れることとなるのでこれ以上の考察は省略すること 影響も考察されなければならないであろう。 大集経に関説する箇処は極めて少く、 は全く論じられておらず、 としたい。 と比較するに「十種 れているのであるが、 直前に置かれる。尤も十宗判に於ては両経間に大集経 「宗」の立場の検討が要求されるのみならず、 従って量的にも両経各々の1/10にも満たないものであ この点でも疑問を抱かせるのであるが、 ここに些か異質たる感を与える。 別 此経の記述形式が法華涅槃両経のそ 等を立てる方法が用 何故十宗判のみ第八に配さ この問題解決には彼の 又 此経は十 けれども今は論 しかし李通玄の V 安廩等 ら れ -教判で て の外的 れ が いるの お 配 ら

位置 法華 網経 位置づけられるもので であって、 周 づけられ、 、知のとおり法華経は十宗判では第七、 大集経及び共不共教・ 「会権」 概ねその順 「仏性」或い 実し 原序は一 ある。 或 ら は は K 不共共教の有無に起因するもの 両者に於るこの 「捨権向実」を表す涅槃経 引権 しているといえる。 帰 実し を 十教判では第六に 表すも 配 列 の その中、 Ŏ 相 として 違 は梵

さて李通玄に於ては、

向 るとい

実」なる性格づけの他、

「法華涅槃両部

の教

化仏

の

、える。

そ れ は

両

教

の

配列順

を有する門として理解しておくこととする。 の に苦行し、 ح ح の位置 判は、 立場に於 示を仰ぎたい。 次第すること有ること無きなり。 ちて涅槃経を第七時教と為す。 る。 の法華涅槃の 順序が総じて浅→深の内容を有していることからすれ 扱っていることから明白といわねばならな ることから、 の教にして、但、 を成就せしめんと欲す がたりと を明 に論ずる その点に対しては、 者は彼以前に於るその用例 ゔ す法 ⊕ 36 • 教判 けによる差異であるということができる。 て、 5 ここで少しく注意しておきたい 剃髪持衣するに諸 ψ の 華 両 両 両 中 「化相門」 両 経 皆彼 経 今は「化仏の化相を成ずるを示す 経 経 . 733a)」の文と勘合して、 経 の立 化相門中に説時 共不共・不共共の二教を除けば、 は 間 に根本的相違はみられず、 の一 の に於ても何らかの差異が存すると思 「教」の立場に於ては説経時分に対して 当場を以 位置づけ (因36・730)。」と両経 彼が が |乗及び人天の種 いかなるものであるか てその の飾好を捨てて草を藉 は 然るに其の智境は古今の時 での前後 部 んを知らないので諸賢の御教 (受36・736℃)」と論じて 彼に於る天台の 特色とし の経は倶に三乗中第六時 あるが為の故 類をして、 方便 の (V んは、 Ē 以上、「教」の をほ 共 • 権 勿 V この ľζ Ó 論 る が時 に ぼ 仮 五. 但し彼が その配列 بح **つ** 一時八教 説経時 開三 の ば 乗 司 彼 K ٧١ V 意味 麻麦 わ の Ö の え 頭 事 <u>ر</u> 分 ح 教 法 VC V を れ

> それ故、 判 れ 出 確 ら で 摂末帰本法輪 ら 関係は今後の研究に於て結論づけられるべ 体既に学界で議論されているものであるが、 通玄と天台との関係は探玄記巻一 ることも、 は 疑い あると考えておきた の教なり。 の影響、 にあるにせよ、 ることはないようであ かに李通玄は化 の影響を想 四十余年 のみで、 ない。 彼の論ずる説経時分の立場は、 或いは探玄記に吉蔵の教判を紹介する中 法蔵をそのまま継 天台の影響を論ずることは早 ⊕ 9 • なり。 そして化 起させることである。 ⊕ 35 法 筆者は李通玄と天台教判ことに 41 C 即ち法華経は四 の四教 111 <u>b</u> 儀の る 等の語にみるように 漸 判を法蔵 とあるよう ⊕ 36 • 734 • ° ° 承したものであるが、 頓秘密を化 に示す内容を些 十年後の説にして を通じて知っ か ĺζ 計であると考え L 法の中で 法蔵 従 又 筆者. き課題と考 地 その結 か 踊 法華 五. はこの立 出 ら て Ŧî. 時 か 解 品 経 の なり 釈 時 論 W 「三には 八教判自 迴三入 自 て え か 判 た 体 とも し李 .こと 説 る 7 か か

するが、 ような点が特に注意されてい 懸りとした 次に「宗」 ح ح の 立 で は十 従って涅槃経等との比較は後日に期すこと 宗判 か とら法華 VC 留 るかを解明することを以 意 経の特色を検 し う つ 新 華 討 厳 経 論 0 中 こてその で どの

手

して る見解 文出典箇 いう 説 て、 な 重 解 定できな が で で 口 提婆達多品 で ことを物語っているといえる。 る。 引用及び関 1 かれ . の は 竜 あるが、 は 関 そ おり、 女成 · 箇処、 形 番 ح ح ||心を| 彼 れ の中 の竜 元式で る竜 多く ر ص では の 確 17 処 事 法 仏 示 か み 蔵 に関 2回 で、 女 女成 実 説 ると 序 の引用に限定す 華 寸 に ح に 法 取 彼 中 於る とに 華 は 竜 成 品 上 経 0 0 は [2箇処、 仏 一げてい 頻 女成 竜女成仏に多大の関心を有してい ける事実から察 経 仏 少くとも李通玄と法華経 の 方便品 が で 立 五 安楽行品 に関説するそ K であることが 他 度を調べて あろう 「会権入実」としての 一教章建 仏ほどで 場 同 対 経 権 、る事 教_ でする関 0 入 14 論に比べて遥か 譬 実し 論 か 口 或い 立 が1 証 喩 るならば、 項を調べてみると、 6 みると、 試 は として示 と 心 品 筃 乗に論 心して、 な の は ò の 口 判明す そして次いで彼が法華 10 処 関係 全体)新華 高さを論ず 見宝塔品 い 1 箇処で 「摂末帰 に 如 李通 華 厳 か K しても、 も無視することは じられるように火宅三 深来寿 す 全 29 る。 こらみ 厳 との 経 多 法華 本 経 論 玄 あって、 • 菙 量 V 但し、「経 口 る 普 関 ること に於る れ は 経 品 15 ح 経に 提婆達 の 賢勧 当然 彼 法 ば 係 の 5 回 箇処 بح 立 たことは否 華 は の 3 V が ر ح 密接 場 経 は 発品 除 諸 屢 4 か 2 箇 (法華 す と酷似 知 K K 不 云 多 経 経 な る 対す 処、 とし 以 か が 品 なる る点 火 で 可 の 5 論 見 بح Ŀ ら 2 中 れ 経 K の

> 判の 寧ろ成 筆者 宅三車 彼の姿勢が象徴されているように思う。 K 事 論究する等 い。 ら 三車 四 柄 中で一 は李 l 彼 車 は ゥ 喩 仏という実践 め 法 か が 家 蔵を を用 の ï 喩に於て開 通玄の法華 ح 層明 立 なが の深 の 場 通 事 いて「会権 次まっ ら法 でと じて 瞭 柄 K K 対し の 知 蔵 なると考える。 的立場で会権入実を示し \equiv 経に対する見解 た考察は加えておらず、 法華 顕 の っ て ように て関 入 を示し 実」 経 い 心を たであろうに の 特質 の 三車 そ 論 払 を 家 0 いく教理 証 わ 基 論 を な じて そしてと 本的立場として、 四 行 か . Ъ 車 つ つ こい 恐 的 い か 家 て た く態 らく 立 か 0) わ V の旨 間 こうとする わ け る より 度に ら 題 ح れ で は K بح は ら ま は 火 単 な か

法華 今そ との権 して入俗利生 ような区別を て、 っての比 ちに竜 ح さて、 れ 経 れ 他 実 経 Ó K .関説し とは 十宗判 が 女成仏に つ 較がなされる 決判 + なす その扱 種 て の た 別 は 行 され の もの 中 つ 論 の か いて を 旨 有 て K V て みて であ lから に於て 無 ŏ V 於て法華経は つ 論 . る。 は、 にその一 V る。 評し みると、 外 7 「十種 れ は 維摩法華 それ こ る 線 因が おり、 筆 の が 別 ic そ で 者 画 十 対 詳 つされ の あると考え ·涅槃の三 は ル中、 して火宅三車 第九第十も 述 楞 種 種同)」 伽 · 別 ない。 第七第八 維 ٧ì 摩 る。 経 を の 7 立 の そ 細 ず ところで V 経 何 7 、の二は 部 て の の 故 で か 内 が、 ら ح あ に 菙 耳

第十に

於て少しく論じら

れ

るに

止

まり、

畢

竟

ح

れ

5

Ď

事

実

直

は

らも 彼の刹那 て又その関説箇処では屢 みると、 女に関説する場合、 解するための 視したの ならない。 生成仏とも関係し 竜女成仏 その 成仏に か が そこで当然の課題とし 概 重要なポ に対する彼の 対する見解を一 ね 上り、 は 刹 ていることが伺われる。 那 かなる事 イントとなるのである。 これが (々善 成 関 仏 財の名もみえることから、 なることにあるとい 心の深さが伺 柄 彼 生成仏を念頭に置 0 て、 に著目しているかを探 法 華 何故彼が竜女成仏 経 に対 わ れ 従っ るとい それ故以降 する見解 える。 いて て彼の竜 考察 わ これ でを重 そし って を理 ね は ば

ŋ

論

てみることとし

た

とし とに に 内容を理解するために 賢に配され る る。 無きことを会するなり ものとして三聖 じく にならね 、拙論・印仏32―2)。 には必ず 彼によれ 通玄に於て刹那が 理 箇に ば 解 して なら る結果、 ż 「刹那際諸 れ ばこの三 子円融の いるもの 不 な 遷の体 ح 一昧は 彼 は の三昧 思想が提唱されることにもなるのであ であって、 <u>岩</u> 重要な意味を以て論じられるとき、 即ち定体を文殊若くは仏、 ⊕ 36 • 17 (∞36・21a)」なることを明すも 於て 味」 定体に託される文殊の内実が明 「三世諸仏と一 の「刹那」を「三世 93a)。」と逐語釈されるそ 文殊は起信の首として がその内 畢竟この具体的 |景に 切諸仏と総じて同 あると考えられ に 内容を示 定用 生 の 滅 を 根 の そ 普 確 の 時 の す

李通玄の法華経観

紹

岡

一解されるが、

その智

は徹底してその

無性性が論

華

厳

経

どの

別なることを明らかにしていくのである。

され と智の一切の られ 成正覚の内容が 滅時としての一面を有せしめる背後には、 ことに注目して始成正覚を重視する彼の立場があるこ は十方に この三昧が 冒 るので 顕に 含識 るも 遍きて来往すること無. の 「夫れ のでも ある。 流は 根源性 箇にして不遷の体」と規定される所以 以れ 総 あ - 智は三世に入りて悉く皆平等なり。 じて そして る が論じられ ば、 (拙 法身にし 示 有情の 論 -遷の体 印仏29-1)。 本は こて而 ることと相 なるから又刹 智海 も体 ① 10 たり K そ 刹那としてあ 俟って、 1 依 c れ ⊕ 36 りて 那も三 Į 故 以て ح ح 新華 721 が と 世 る始 に又 源 *†*c 厳 $\widehat{\mathbb{A}}$ た る 生

礼 扱わ の 所以は推察できる。 味を有する刹那なるが故に、 を「会」と解釈することが理解されてこよう。 36 中第七以降 b っては竜女 刹那成仏にみる種 無性 のとして考えることはできないこととなって、 76c) と勘合する時、 ñ 遠受記等を具体 <u>ر</u> あ 智 V には、 が が変成男子して成仏するなどは決して真実 か なけ その ح 根 れ K の有相 その結果、 的 の ば 幹 他 にあるからこそ、 に列挙してその非実たることを論 ならないこととなる。 ここに刹那が 改めて三世無生 南 の義はどこまでも未顕真実 彼が竜女の 方成仏、 この刹那には不遷の体 娑婆の そ 刹 れ 那成仏を重 衆 それ は又反 ح の な故、 遥 の よう か 面 とし 視 なる敬 を 彼に 竜 種 を意 女 滅 す 7 の 時

もしれない。 の 摩 としては取上げなかった、 るには浅学すぎる。 るにもか 涅 繋の 方の かわ 両 相 経 しか いらず、 に対 違には彼自 し 今は次に引く彼の文から推察 ح そ 現在 の法華 身の何らかの意図が潜んでいるのか は と理解しておきた の筆者にはそれ 子 経 は 種 別しの 「十種別」 他 が何 の なの 種同」 みである。 ï て、 か汲み取 を立 項目 ے 7

生の情塵なり。 じて(菩薩)行を具して成仏するに、 分を移さざるは、 て古今総じて斉しきなり。還、 なり。 女の一刹那の際に三世の性を印じ、又凡夫より即ち聖なるに毫 善財の一生成仏とは、 既に尽くるに更に何れの生か有らんや。 本法に称えり。 ⊕ 36 • 善財の此を証するを名けて一生と為す。三世の時 727 b 此れ乃ち善財童子の解行入道法門と略同 法、是の如きなるが故に。 刹那際を離れずして、三世の性を証し 竜女の一刹那の際に(女) 一時に総じて畢ることは、 故に名けて一生と為 時劫を立つるは衆 身を転 じな

以 であって、 上 成仏と善 の 解 前 釈 述の 財 か の 5 理解に 生成 法華 仏 経 止まるのである。 と華 の 略 厳 同に於てみ 経 の ることができる 種 同 Ą 竜 女

成仏の 仏と刹那成仏の関係を考える上で、 ところで、 解行生」を想起せしめるのみならず、 というの ح の 引文 は 「解 中 の 行」なる語が法蔵の提唱する三生 「解行入道法門」 少しく注意しておかね の 竜女の八歳に 語 は 生 ば 成

> く修するに非ざることを明し、 に善根を種る期間を「見聞生」として三生成仏を論 われるからである。 ることが、 して旧学に非ざることを表す。 成仏するに著目して「竜女をして成仏せしめるは過 (拙論・印仏30-1)。 ついて彼は「此は因より果を感ず。 が故に一生成仏として善財をみていくのであるが、そ 華厳経にみる善財の宿因描写と矛盾するように 先世の信心は能く自心是れ白浄無垢法身及 法蔵はこの経文に注目して、 しかし、 李通玄はこの立場を継 年の始めて八歳なるは (受36・266)」と解釈 因無くして報生有 じて 去 財 承 又今に VC が それ て ñ し 前 で な

平等たることを示すものであるとい 明す。 が、 は 立場のも であって、 あ と「先世」の語の同 はり不自 非旧学」に対して「先世信心」等の表現 依住普光明智を具足すると信ぜしめ、 からざれば、 て はどのように善財の宿因を理解しているのであろうか。 V ŋ 先述してきた 刹那或いは一生成仏を主張する彼の立場から察して、 その (函36・95b)」と論じ、 のであることからすれば、 然のように思われ それが無性智 信 の内 容が ように根本智の無 意性にのみ拘泥すれば確 自 の 身の分別 るかも 切の根源性たることに由来する 先述の竜女 ど仏 じれ わねばならない。 却って智の三世に入りて 性が 智 な 以て信種と為すことを 元を用 と 起信の首たる所以 が等 の「過去非久修 かに矛盾である しかし、 い 同 てい とす るこ 「過去」 従って うるもの

なる。とすればここに彼が 外ならない 先世の信心 から、 は恒に それは畢竟又刹那として起信にあることに 三世を該摂する智に於て論じられるもの 「信種」というも根源性にみる無 ic

するそれ ら筆者は竜女の てその本質に於て異ることはないといえるのである。 生も刹那も智の根 だからこそ、 て、 生に於る成仏として論じられ の全現に真の して考えられよう。 性智の発露と考えれば、 って三世 いわば十方に身を現ずるというが如きその具体的内容と ことが矛 に皆平等たる不遷の智たるが故に因果たるべくし その表現に多少の相違がみられるも、 成仏が説かれる一 盾 刹那成仏にみる彼の解釈と、 源的 このように考えるとき、 ないと考えるのである。 記不遷性 たとい「従因感果」という言表 なけ 一の二方面の表現であって、 面を示すものとして必ずや一 ればならないことになる。 善財の宿因に対 善財は無性の智 彼に於る成 総じて一 以上か 決し 仏に

修し、多劫に積修して三祇に果に至らんや ことあらんや。(会36・ 念相応一念成仏、 念相応一念仏、 日 I相応一 日相応一日成仏。何ぞ劫数を須いて漸 日仏。 何ぞ苦死に要ず三僧祇を須つ ⊕ 36 730 々に

経

対

でする見解

等の文句が じてきた にように 端 的 K 物語 .竜女の刹那成仏や善財の一 な つ て ことであろう。 い るのであるが、 法華 経 生 ح 成 は彼のこうし の う背後 仏が あるこ 17 以 上

通玄の法華経

観

紹

岡

た成 宅に入らしむ。 るのである。 仏論を説く からこそ「法界の門に帰せしめ、 ① 36 726 b 経として重視され る こ と と の真実の

=

ども、 とで論 るには あれ、 る。 るが、 構造が文殊に始まり普賢に終るといったことも興味あ にすら足るものでは 今はただ彼の著作 のとするためには、 て残した涅槃経等との比較もなされなければならな るようにも思われるからである。そして勿論、 くそうした影響も受けたであろう彼の三聖 である。 以上、 に対する見解 この辺りの理解 現在 余り 困 を終えることとしたい。 しかしこれ それは当時流行していた五台山の文殊信仰 筆者は彼の法華経に対する見解を探ってきた 難な作業ではあるが、 に浅学であって先学諸 一の筆者にとってこのような広範囲に亘る研究をす は考察しえたとはい から伺える法華 は論題の示すところからすれば が 彼の環境的意味での法華経との な はっきりしてこなけ い。 との他、 彼の法華 - 経理解 賢の御 具体: えないように思う。 教 の重要点を明したこ 経 的な面では 示を切 円 れば真に彼の法華 観をより 融思 後の課題とし 想と関 K 氷 !念願 朔 関りであ Ш る問 菙 の 0 恐ら 係す なも で け 経 ń 題 角

(岡崎女子短大非常勤講師)